

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第106期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	出光興産株式会社
【英訳名】	Idemitsu Kosan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木藤 俊一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
【電話番号】	03 (3213) 3150
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 坂田 貴志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
【電話番号】	03 (3213) 3150
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 坂田 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第1四半期連結 累計期間	第106期 第1四半期連結 累計期間	第105期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	1,476,314	982,826	6,045,850
経常利益又は経常損失 () (百万円)	34,632	99,482	13,975
親会社株主に帰属する四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (百万円) ()	35,989	81,339	22,935
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	38,225	102,236	40,480
純資産額 (百万円)	1,316,951	1,072,668	1,200,564
総資産額 (百万円)	4,071,158	3,635,644	3,886,938
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円) ()	119.28	273.63	76.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	28.2	29.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第105期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、第106期第1四半期連結累計期間及び第105期は四半期(当期)純損失のため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の国内の主な石油製品需要は、4月の緊急事態宣言以降の経済活動の停滞により、自動車、航空機向けを中心に大幅に減少しました。

ドバイ原油価格は、春先以降新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な景気落ち込み懸念を受けて下落基調で推移しましたが、4月末以降は主要国で経済活動が徐々に再開したことにより価格は持ち直し基調に転じ、6月にOPECプラスが6月末期限の協調減産規模を7月末まで延長決定したことなどにより上昇しました。この結果、4～6月の平均価格では前年同期比36.9ドル/バレル下落の30.5ドル/バレルとなりました。

(原油価格、為替レートの状況)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	
			増減額	増減率
ドバイ原油(ドル/バレル)	67.4	30.5	36.9	54.7%
為替レート(円/ドル)	109.9	107.6	2.3	2.1%

当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、原油価格が下落したことなどにより9,828億円(前年同期比33.4%)となりました。

営業損益は、燃料油セグメントにおける在庫評価影響や販売数量の減少などにより、708億円(前年同期比1,048億円)となりました。

営業外損益は、持分法投資損失の増加などにより287億円(前年同期比293億円)の損失となりました。その結果、経常損益は995億円(前年同期比1,341億円)となりました。

特別損益は、在外子会社における損失などにより、44億円(前年同期比223億円)の損失となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用は、税金等調整前四半期純利益の減少により231億円(前年同期比381億円)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純損益は813億円(前年同期比1,173億円)となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりです。

当社グループの決算期は、一部を除き、海外子会社が12月、国内子会社が3月であるため、当第1四半期連結累計期間の業績については、海外子会社は2020年1月～3月期、国内子会社は2020年4月～6月期について記載しています。

セグメント別売上高

(単位:億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	
			増減額	増減率
燃料油	11,695	7,574	4,121	35.2%
基礎化学品	1,135	728	407	35.9%
高機能材	971	810	161	16.6%
電力・再生可能エネルギー	293	292	1	0.2%
資源	664	418	246	37.0%
その他	5	6	+1	+15.8%
合計	14,763	9,828	4,935	33.4%

セグメント別利益又は損失（ ）（営業損益＋持分法投資損益）

（単位：億円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	
			増減額	増減率
燃料油 （在庫評価影響除き）	52 (35)	1,038 (94)	1,090 (129)	- -
基礎化学品	59	1	57	97.6%
高機能材	64	48	17	25.7%
電力・再生可能エネルギー	8	1	8	92.3%
資源	162	32	129	80.1%
その他	0	1	+ 1	+ 115.5%
調整額	18	20	2	-
合計 （在庫評価影響除き）	327 (311)	975 (31)	1,303 (342)	- (-)

[燃料油セグメント]

燃料油セグメントの売上高は、原油価格の下落及び販売数量が減少したことなどにより7,574億円（前年同期比 35.2%）となりました。セグメント損益は、在庫評価影響や持分法投資損失の増加などの減益要因により1,038億円（前年同期比 1,090億円）となりました。

[基礎化学品セグメント]

基礎化学品セグメントの売上高は、通関ナフサ価格が下落したことなどにより728億円（前年同期比 35.9%）となりました。セグメント損益は、スチレンモノマー等製品マージンの縮小などにより1億円（前年同期比 97.6%）となりました。

[高機能材セグメント]

高機能材セグメントの売上高は、810億円（前年同期比 16.6%）となり、セグメント損益は、潤滑油事業における販売数量が減少したことなどにより48億円（前年同期比 25.7%）となりました。

[電力・再生可能エネルギーセグメント]

電力・再生可能エネルギーセグメントの売上高は、前年並みの292億円（前年同期比 0.2%）となりました。セグメント損益は、ソーラー事業における販売数量の減少と販売単価の下落などにより1億円（前年同期比 92.3%）となりました。

[資源セグメント]

（石油開発事業・地熱事業）

石油開発事業は、原油価格が下落したことなどにより、売上高は、80億円（前年同期比 47.5%）となり、セグメント損益は、22億円（前年同期比 66.5%）となりました。

（石炭事業・その他事業）

石炭事業・その他事業の売上高は、338億円（前年同期比 33.9%）となりました。セグメント損益は、石炭価格の下落などにより10億円（前年同期比 89.7%）となりました。

以上の結果、資源セグメント合計の売上高は、418億円（前年同期比 37.0%）、セグメント損益は、32億円（前年同期比 80.1%）となりました。

[その他セグメント]

その他セグメントの売上高は、6億円（前年同期比+15.8%）となり、セグメント損益は、1億円（前年同期比+115.5%）となりました。

(2) 財政状態の分析
要約連結貸借対照表

(単位：億円)

	前連結会計年度	当第1四半期 連結会計期間	増減
流動資産	15,503	13,022	2,481
固定資産	23,366	23,334	32
資産合計	38,869	36,356	2,513
流動負債	16,484	15,316	1,168
固定負債	10,380	10,313	66
負債合計	26,864	25,630	1,234
純資産合計	12,006	10,727	1,279
負債純資産合計	38,869	36,356	2,513

資産の部

資産の部では、原油価格の下落などによる売掛債権及びたな卸資産の減少等により資産合計は、3兆6,356億円（前期末比 2,513億円）となりました。

負債の部

負債の部では、現預金の積み増しなどにより短期借入金が増加したものの、原油価格の下落等による買掛金の減少等により、負債合計で2兆5,630億円（前期末比 1,234億円）となりました。

純資産の部

純資産合計は、813億円の親会社株主に帰属する四半期純損失の計上その他、238億円の配当金の支払い、円高により為替換算調整勘定が159億円減少したことなどにより、1兆727億円（前期末比 1,279億円）となりました。

以上の結果、自己資本比率は前期末の29.6%から28.2%へ1.3ポイント悪化しました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間における当社グループの資金需要及び財務政策について、前連結会計年度から重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、安定的かつ持続的成長の実現に努めています。

したがって、当社株式を大量に取得しようとする者の出現等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、法令・定款で許容される範囲内において適切な措置を講じることを基本方針とします。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は50億円です。

また、2020年4月に技術戦略室を新設しました。成長事業分野に関わる事業部門間の連携を推進するとともに、オープンイノベーションを積極的に活用することで、成長事業の強化・拡大並びに技術立脚型の次世代事業創出を推進する体制としました。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	436,000,000
計	436,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	297,864,718	297,864,718	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	297,864,718	297,864,718	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	297,864	-	168,351	-	458,105

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,100	-	権利内容になんら限定のない 当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 117,300	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 296,503,500	2,965,035	同上
単元未満株式	普通株式 1,221,818	-	同上
発行済株式総数	297,864,718	-	-
総株主の議決権	-	2,965,035	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)(以下、役員報酬BIP信託)保有の当社株式が、それぞれ559,100株(議決権の数5,591個)及び43株含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ100株(議決権1個)及び84株含まれています。

3. 「単元未満株式」欄には自己保有株式65株が含まれています。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目1番1号	22,100	-	22,100	0.01
(相互保有株式) 西部石油株式会社	東京都千代田区神田 美土代町7	47,100	-	47,100	0.02
サガミシード株式会社	静岡県下田市 東本郷一丁目16番8号	45,600	-	45,600	0.02
明石石油株式会社	静岡県浜松市中区 田町228番5号	11,200	-	11,200	0.00
三重石商事株式会社	三重県四日市市 白須賀三丁目6番8号	5,700	-	5,700	0.00
株式会社シェル石油大 阪発売所	大阪府大阪市淀川区 西中島二丁目11番30号	4,100	-	4,100	0.00
明光石油株式会社	東京都中央区日本橋 小網町七丁目10番	2,800	-	2,800	0.00
株式会社昭友	東京都港区東新橋 一丁目2番11号	800	-	800	0.00
計	-	139,400	-	139,400	0.05

(注)上記には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれていません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における取締役・監査役の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	132,247	182,030
受取手形及び売掛金	593,730	437,157
たな卸資産	622,895	479,993
その他	203,186	204,242
貸倒引当金	1,770	1,200
流動資産合計	1,550,288	1,302,224
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	267,954	258,867
土地	811,627	810,849
その他(純額)	398,540	392,097
有形固定資産合計	1,478,122	1,461,813
無形固定資産		
のれん	167,104	164,555
その他	165,003	164,681
無形固定資産合計	332,108	329,236
投資その他の資産		
投資有価証券	244,007	222,025
その他	284,127	322,034
貸倒引当金	1,715	1,689
投資その他の資産合計	526,418	542,370
固定資産合計	2,336,649	2,333,420
資産合計	3,886,938	3,635,644
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	475,664	352,043
短期借入金	339,600	365,753
コマーシャル・ペーパー	315,965	382,980
未払金	343,611	302,728
未払法人税等	11,564	9,141
賞与引当金	9,912	4,230
その他	152,099	114,759
流動負債合計	1,648,420	1,531,638
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	568,133	569,295
退職給付に係る負債	67,542	66,884
修繕引当金	64,138	74,170
資産除去債務	62,130	55,530
その他	196,008	185,456
固定負債合計	1,037,953	1,031,337
負債合計	2,686,374	2,562,975

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	168,351	168,351
資本剰余金	461,636	461,636
利益剰余金	408,064	302,897
自己株式	2,042	2,027
株主資本合計	1,036,010	930,857
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,524	2,231
繰延ヘッジ損益	7,667	10,492
土地再評価差額金	157,834	157,834
為替換算調整勘定	34,370	50,260
退職給付に係る調整累計額	3,321	3,102
その他の包括利益累計額合計	113,999	96,210
非支配株主持分	50,555	45,599
純資産合計	1,200,564	1,072,668
負債純資産合計	3,886,938	3,635,644

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,476,314	982,826
売上原価	1,345,096	958,058
売上総利益	131,217	24,768
販売費及び一般管理費	97,236	95,555
営業利益又は営業損失()	33,980	70,787
営業外収益		
受取利息	2,177	2,468
受取配当金	2,079	1,816
為替差益	803	-
その他	1,180	984
営業外収益合計	6,240	5,269
営業外費用		
支払利息	3,000	3,267
持分法による投資損失	1,260	26,744
為替差損	-	2,886
その他	1,327	1,066
営業外費用合計	5,588	33,964
経常利益又は経常損失()	34,632	99,482
特別利益		
固定資産売却益	1,932	11
段階取得に係る差益	17,215	-
その他	1,355	308
特別利益合計	20,503	320
特別損失		
減損損失	25	-
固定資産売却損	26	23
固定資産除却損	1,555	797
固定資産圧縮損	935	-
在外子会社における送金詐欺損失	-	3,833
その他	62	69
特別損失合計	2,605	4,724
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	52,531	103,887
法人税等	15,004	23,111
四半期純利益又は四半期純損失()	37,526	80,775
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,536	563
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	35,989	81,339

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	37,526	80,775
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,443	767
繰延ヘッジ損益	77	1,765
為替換算調整勘定	2,204	19,235
退職給付に係る調整額	71	269
持分法適用会社に対する持分相当額	68	1,496
その他の包括利益合計	698	21,461
四半期包括利益	38,225	102,236
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,509	99,128
非支配株主に係る四半期包括利益	1,715	3,108

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(会計上の見積りについて)

前連結会計年度の連結財務諸表の作成に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響は、前連結会計年度末後、概ね1年程度で収束すると想定して見積り及び仮定を設定しました。当第1四半期連結累計期間において、この想定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の下記会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証等を行っています。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	10,713百万円	3,915百万円
IDEMITSU LUBRICANTS(THAILAND)CO.,LTD	3,097	3,263
出光電子材料(中国)有限公司	1,764	852
その他	1,173	1,256
計	16,749	9,288

(2) 経営指導念書

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
ひびき瀬開発㈱	25百万円	25百万円

(3) 完工保証

ベトナム社会主義共和国におけるNghi Son Refinery and Petrochemical LLCによるニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っています。当社分の保証負担額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
保証負担額(当社分)	165,127百万円	156,013百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 段階取得に係る差益

当社を株式交換完全親会社、昭和シェル石油㈱を株式交換完全子会社とする株式交換によるものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	23,937百万円	24,027百万円
のれんの償却額	2,422	2,343

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	9,875	50.00	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるものはありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

2019年4月1日付で当社を株式交換完全親会社とし、昭和シェル石油株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。その結果、資本剰余金が341,115百万円増加し、自己株式は55,127百万円減少しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	23,827	80.00	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金45百万円が含まれています。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

単位: 百万円

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	四半期連 結財務諸 表計上額 (注) 4
	燃料油	基礎 化学品	高機能材	電力・再 生可能エ ネルギー	資源	計				
売上高										
外部顧客への売上高	1,169,545	113,504	97,080	29,311	66,389	1,475,831	482	1,476,314	-	1,476,314
セグメント間の内部売 上高又は振替高	7,481	6,869	6,073	180	234	20,839	234	21,074	21,074	-
売上高計	1,177,026	120,374	103,153	29,492	66,623	1,496,671	717	1,497,388	21,074	1,476,314
営業利益	7,917	5,514	6,055	837	16,016	36,341	46	36,388	2,407	33,980
持分法投資利益又は損 失()	2,705	355	371	4	137	1,836	-	1,836	575	1,260
セグメント利益計	5,211	5,869	6,427	842	16,154	34,505	46	34,551	1,832	32,719

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険事業、グループ内サービス事業等を含んでいます。

2. 営業利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費等です。

3. 持分法投資利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るものです。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と持分法による投資利益又は損失とそれぞれ調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

2019年4月1日付で昭和シェル石油株式会社(以下「昭和シェル」)の全株式を取得したことに伴い、「燃料油」セグメントにおいて128,551百万円、「電力・再生可能エネルギー」セグメントにおいて42,850百万円のものが増加しています。

3. セグメント資産の重要な変動

昭和シェルとの経営統合を主な要因として、当社グループ総資産は1,180,850百万円増加し、4,071,158百万円となりました。主に「燃料油」セグメントで増加しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

単位: 百万円

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	四半期連 結財務諸 表計上額 (注) 4
	燃料油	基礎 化学品	高機能材	電力・再 生可能エ ネルギー	資源	計				
売上高										
外部顧客への売上高	757,399	72,794	80,998	29,240	41,833	982,267	558	982,826	-	982,826
セグメント間の内部売 上高又は振替高	4,289	4,746	4,338	318	221	13,914	286	14,200	14,200	-
売上高計	761,689	77,540	85,337	29,559	42,055	996,181	844	997,026	14,200	982,826
営業利益又は営業損失 ()	76,648	167	4,702	123	2,790	69,198	100	69,097	1,689	70,787
持分法投資利益又は損 失()	27,154	306	73	58	424	26,408	-	26,408	335	26,744
セグメント利益又は 損失()計	103,803	138	4,776	64	3,215	95,607	100	95,506	2,024	97,531

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険事業、グループ内サービス事業等を含んでいます。

2. 営業利益又は営業損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費等です。

3. 持分法投資利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るものです。

4. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と持分法による投資利益又は損失とそれぞれ調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()(円)	119.28	273.63
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	35,989	81,339
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	35,989	81,339
普通株式の期中平均株式数(千株)	301,730	297,261

(注1) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。また、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(当第1四半期連結累計期間559,143株、前第1四半期連結累計期間163,207株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- (イ) 配当金の総額.....23,827百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額.....80円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月11日
- (注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金45百万円が含まれています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

出光興産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 大印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高島 稔印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている出光興産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、出光興産株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。